

世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に
関する具体的な方策（第2ステップ）（案）

～ 概要版 ～

平成25年8月
世田谷区教育委員会

1 第2ステップの取り組みの考え方・背景

教育委員会では、「教育ビジョン」の施策の柱の一つに掲げる「教育環境の整備」の一環として、公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境を実現することをめざして、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方(平成20年8月)」に基づき、平成20年度～平成25年度を計画期間とする「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(以下、「具体的な方策」という。)(第1ステップ)(平成21年3月)」を定め、区立小・中学校の大規模化、小規模化、校舎の老朽化の3つの課題への対応を進めてきました。

今後は、子どもたちのより良い教育環境の実現をめざし、児童・生徒数の将来動向を見極めながら、国や都の教育制度改革の動向などを注視するとともに、区財政の中期見通しや今後改定される公共施設整備方針等も考慮して、区立小・中学校の適正規模化・適正配置の具体的な取り組みを一層推進していく必要があります。また、行政経営改革計画では、区立小・中学校の適正規模化・適正配置を推進することと、あわせて跡地の有効活用により、他の公共施設の更新、合築を促進することも求められています。

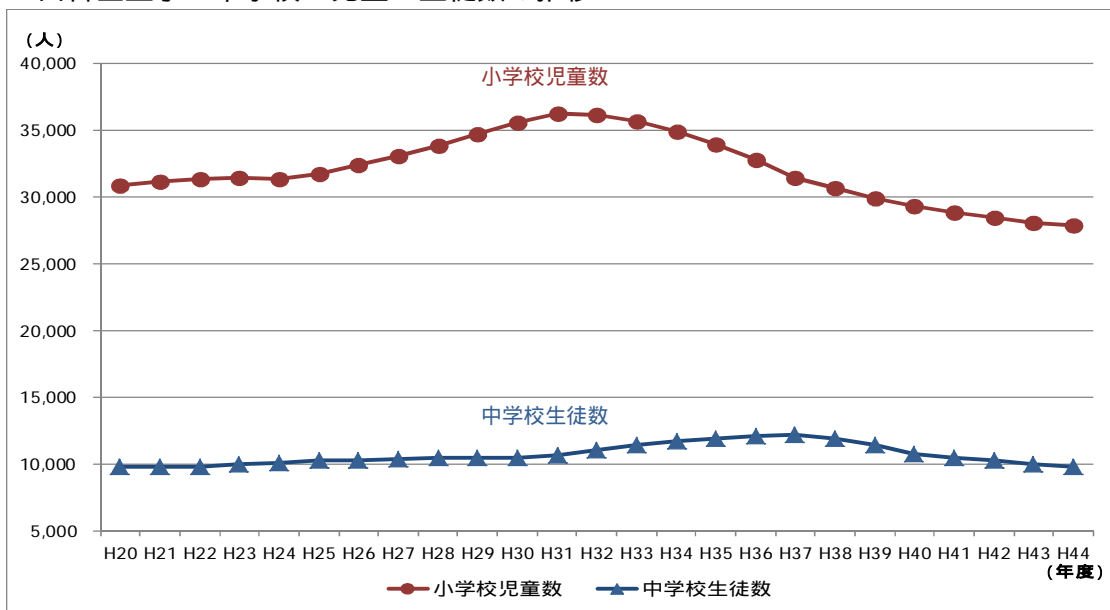
そこで、子どもたちにとって、より良い教育環境の実現を第一の目標に掲げつつ、地域コミュニティの核、さらには災害時の防災拠点としての重要な役割を果たす学校づくり、あわせて「世田谷9年教育」の推進を視野に入れた計画として、早期に取り組みを進めるため、当初の計画を前倒しして、「具体的な方策」(第2ステップ)を取りまとめました。

2 今後の区立小・中学校の児童・生徒数の動向(推計)

区立小・中学校の児童・生徒数は、昭和50年代にピーク(小学校:約6万人、中学校:約2万5千人)を迎えた後、約20年間で半数以下まで減少しましたが、平成10年頃から15年間程度は一転して小学校で微増傾向が続き、中学校でも横ばいの状態から微増傾向に転じて推移してきました。

今後数年間は、小・中学校ともにこのまま微増傾向が続き、小学校で平成28年度～平成33年度頃にかけて、中学校で平成34年度～平成37年度頃にかけて、ピークを迎えます(小学校:約3万5千人、中学校:約1万2千人)。しかし、その後は再び減少に転じて、ピークから4～5年のうちには小・中学校いずれも平成25年度並の児童・生徒数となり、その後もゆるやかに減少傾向が続く見込みです。

世田谷区立小・中学校 児童・生徒数の推移



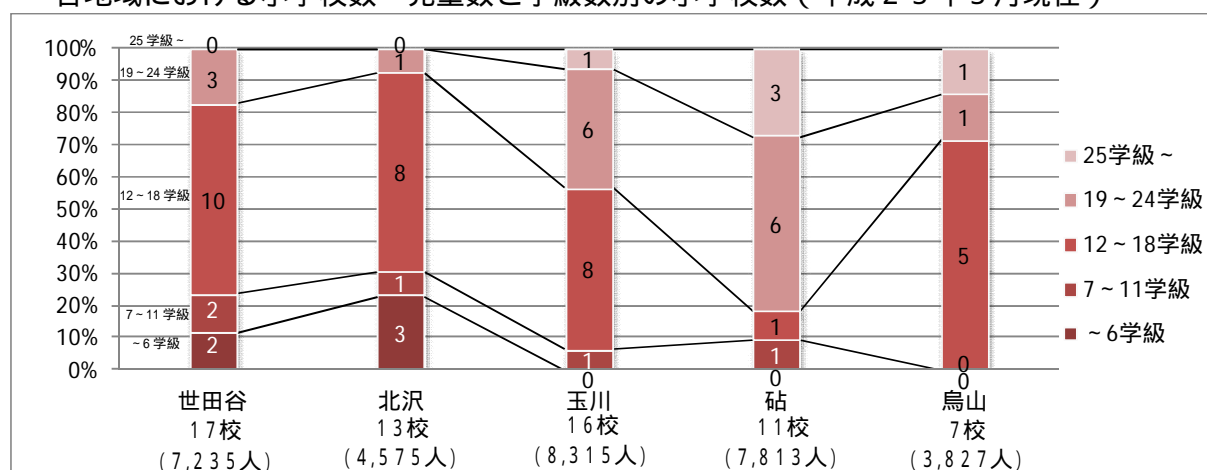
出典：世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)
計画策定支援業務委託(みずほ情報総研株式会社)

3 地域別の学校規模および配置の特徴

世田谷区では、環状8号線沿いや西部・北部地域で、平成10年以降、マンションの増加等による人口流入で児童・生徒数が著しく増加し、現在も増加傾向が続いています。一方、環状7号線の東側は、早くから市街地が形成されていたこともあり、全体として児童・生徒数はこの数年間、比較的大きな変化もなく推移してきています。

5地域別に見ると、小学校では、地域の児童数に対する小学校数が特に砧地域では相対的に少なく、世田谷地域や北沢地域で相対的に多くなっています。そのため、砧地域で比較的大規模な学校が多い一方、世田谷地域や北沢地域では比較的小規模な学校が多い状況です。中学校でも、小学校ほどの地域差はありませんが、砧地域や烏山地域の学校が比較的大規模となっています。

各地域における小学校数・児童数と学級数別の小学校数（平成25年5月現在）



4 第2ステップの計画期間

平成25年度～平成31年度

「具体的な方策」(第2ステップ)では、「具体的な方策」(第1ステップ)(平成20年度～平成25年度)の取り組み状況も踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することを第一の目標として、より優先度の高い課題について、効果的・効率的な方策を計画化し、当初の計画を前倒しして、平成25年10月頃から取り組んでいきます。

5 第2ステップ(案)の主な内容

(1) 大規模校に対する方策

区立小・中学校の児童・生徒数の推計により、主に区の西部地域(玉川・砧)において、特に顕著な児童数の増加が見込まれる小学校への対応が必要となります。玉川地域・砧地域の小学校については、上記3の図表にもあるように、文部科学省が標準としている学級数(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、公立の小学校及び中学校の適正な規模は、「12学級～18学級」と規定されています。)を上回る小学校がその他の地域に比べて多くなっており、こうした状況への抜本的な対策が急務となっています。

「具体的な方策」(第2ステップ)における大規模化への対応においては、隣接する小学校も大規模化していることから、複数の学校に対して必要な対応方を組み合わせつつ、同時期に実施する必要性が生じています。

<対象となる学校>

二子玉川小学校・砧南小学校・喜多見小学校・山野小学校・砧小学校
船橋小学校・希望丘小学校

<対策の具体的な手法とスケジュール>

「具体的な方策」(第2ステップ)の計画期間の中で、児童・生徒数の推移を見極めながら対策の実施年次や具体的な対応方策(次表参照)を決定します。

対応方策	対応方策の説明
特別教室等へ転用した教室の普通教室へのもどし	従来普通教室であった教室で、現在、特別教室やその他の用途に転用している教室を、学校の教育活動を考慮して、可能な範囲で普通教室にもどします。
指定校変更の制限の実施	指定校変更による他の通学区域からの流入を制限し、児童・生徒数の増加を抑制します。
通学区域の見直し	隣接する学校の児童・生徒数の状況や通学の安全、地域の事情等を考慮して、通学区域の見直しを行い、大規模校の児童・生徒数の増加を抑制します。
校舎等の増築	学校の敷地の一部に、現状の学校の機能の一体性・連続性を確保しつつ、普通教室等の増築を行います。
校舎の改築	校舎の老朽化を考慮して改築を行う際に必要な普通教室数を整備します。

なお、上記学校以外においても、大規模な住宅開発等が行われる場合は、開発計画等の内容が判明次第別途対応します。

(2) 小規模校に対する方策

区立小・中学校の児童・生徒数の推計により、今後全学年が概ね単学級で推移することが見込まれる小学校について、子どもたちの教育環境をより向上させるため、学校間が近接している小学校との間で「学校の統合」・「通学区域の見直し」・「学校施設の改築・改修」の対応方策を組み合わせ、適正規模化を図る必要があります。

「具体的な方策」(第2ステップ)における小規模校への対応では、子どもたちの学習環境や生活環境が向上するよう、単学級から安定した複数学級の小学校とすることが第一の目標ですが、あわせて世田谷9年教育の推進を考慮して小・中学校の通学区域の見直しも行います。また、東日本大震災などの経験を踏まえ、学校跡地には、避難所機能を確保することや、地域コミュニティの核としての複合的な活用を図ることを視野に入れて検討を進めます。

<対象となる学校群>

A地域	花見堂小学校・代沢小学校・山崎小学校・若林小学校
B地域	守山小学校・東大原小学校・北沢小学校(代田小学校・松原小学校)

()はあわせて通学区域の見直しを検討する学校

<対策の具体的な手法とスケジュール>

A地域 花見堂小学校を平成29年3月に閉校とし、花見堂小学校の通学区域を隣接する代沢小学校と山崎小学校に変更します。あわせて、世田谷9年教育との整合を考慮して、関係する中学校の通学区域についても変更します。

代田1丁目全域 代沢4丁目2～15番、19～30番	花見堂小学校	代沢小学校
代田3丁目1～5番、23～26番、41番	花見堂小学校	山崎小学校

新通学区域は平成29年4月1日から適用します。なお、経過措置として花見堂小学校の通学区域内の児童の指定校変更については、閉校に伴い通学区域の変更を行うため弾力的に対応します。

花見堂小学校の跡地については、地域の方々とともに跡地を活用した新たな拠点づくりの取り組みを進めます。

代沢小学校を改築校に選定し、工事期間中は現花見堂小学校を仮校舎(一部仮設校舎を設置)として使用します。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
代沢小	代沢小	代沢小 (基本構想)	代沢小 (基本設計)	代沢小 (実施設計)	改築工事	改築工事	代沢小(新校舎)
花見堂小	花見堂小	花見堂小	花見堂小	花見堂小	代沢小(仮校舎)	代沢小(仮校舎)	

平成29年度～30年度の工事期間中に現花見堂小学校を仮校舎として活用することで、工期短縮のほか工事期間中も校庭を使用できることにより児童の運動不足等の負担を軽減するなど良好な教育環境を維持します。

若林小学校は、現在の通学区域を当分の間維持し、新校舎は「旧若林中学校跡地活用（期）区民意見交換会」において、学校以外の公共施設と複合的に整備する方向で検討中です。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
旧若林中跡地	世田谷中(仮校舎)	小学校仕様に改修	城山小(仮校舎)	城山小(仮校舎)	改築工事	改築工事	若林小(新校舎)
若林小	若林小	若林小 (基本構想)	若林小 (基本設計)	若林小 (実施設計)	若林小	若林小	

B地域

守山小学校・北沢小学校・東大原小学校の3校を統合します。なお、北沢小学校は今後も単学級で推移することが見込まれていますが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断するものとし、ただし、児童数等の急激な変化が生じた場合には別途対応します。

守山小学校と東大原小学校を平成28年4月に統合します。なお、統合校に隣接する代田小学校および松原小学校との通学区域のあり方については、今後検討します。あわせて、世田谷9年教育との整合を考慮して、関係する中学校の通学区域についても検討します。

東大原小学校を改築校に選定し、工事期間中は現守山小学校を仮校舎（一部仮設校舎を設置）として使用します。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東大原小	東大原小 (基本構想)	東大原小 (基本設計)	東大原小 (実施設計)	改築工事	改築工事	新校(新校舎)	新校(新校舎)
守山小	守山小	守山小	守山小	新校(仮校舎)	新校(仮校舎)		
北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小

平成28年度～29年度の工事期間中に現守山小学校を仮校舎として活用することで、工期短縮のほか工事期間中も校庭を使用できることにより児童の運動不足等の負担を軽減するなど良好な教育環境を維持します。

< 学校・保護者・地域の関係者との今後の協議の進め方等 >

今後は、A地域・B地域それぞれで、学校・保護者・地域の関係者（以下「学校関係者」という。）とともに新しい学校づくりや学校跡地の活用などについて、適宜相談・協議しながら「具体的な方策」（第2ステップ）の計画を進めていきます。

A地域

花見堂小学校の子どもたちが、平成29年4月に代沢小学校の子どもたちと一緒に学校生活を円滑にスタートできるように、平成29年3月の花見堂小学校の閉校までの間に子どもたちの交流やPTAの交流を行います。

また、代沢小学校は、平成29年4月から、花見堂小学校の通学区域の一部を含めた新しい通学区域となることから、両校のこれまでの特色ある教育活動をいかした学校運営・教育活動を進めていけるように、教育委員会と学校が連携して進めていきます。

花見堂小学校は、平成31年3月で代沢小学校の改築中の仮校舎としての活用が終了することから、その跡地の活用については、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」を基本に進めていきます。

なお、意見交換会の中で花見堂小学校の学校関係者から跡地活用に関する意見・要望が出されていることを踏まえて、「具体的な方策」（第2ステップ）の計画策定後の早い段階から、跡地活用への提案をしていくための検討を開始します。代沢小学校の新校舎については、「改築計画基本構想検討委員会」において学校関係者の参画のもと検討を進め、児童や地域住民対象に実施するアンケートなども踏まえて、平成26年度中に基本構想を取りまとめます。

若林小学校の新校舎については、平成25年10月以降に開催される「旧若林中学校跡地活用（期）区民意見交換会」の結果を踏まえて、改築計画を進めます。

B 地域

平成 28 年 4 月に守山小学校と東大原小学校を統合するため、「具体的な方策」(第 2 ステップ)の計画策定直後から、新校の開設に向けて学校関係者との協議を開始します。「新校準備会」を設置して、新しい学校づくりのために、新校がめざす学校像や、新しい校名の候補の検討、校章や校歌づくり、通学路の安全対策など様々な事柄についての相談や検討を進めます。

また、北沢小学校については、今後 10 年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断するとしていますが、今後児童数等の急激な変化が生じる場合も考慮して、通学路の安全対策など不安の解消に向けた議論を継続する必要があるため、「新校準備会」に参加する方向で調整することとし関係学校間の協力・連携を一層進めます。

統合校の新校舎については、「新校準備会」と並行して、「改築計画基本構想検討委員会」において学校関係者の参画のもと検討を進め、児童や地域住民対象に実施するアンケートなども踏まえて、平成 26 年度前半までに基本構想を取りまとめます。守山小学校は、平成 30 年 3 月で統合校の改築中の仮校舎としての活用が終了することから、その跡地の活用については、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」に基づいて、学校関係者や地域の意見・要望を伺いながら検討を進めます。

学校跡地活用にあたっては、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」に基づいて関係手続きを進めることとなりますが、学校適正配置担当課が学校関係者からの意見・要望の取りまとめ・調整を行い、政策企画課が庁内の行政需要の調整を事業担当所管課との間で行う中で反映させることとします。

また、地域住民への説明や区民意見募集、意見交換会の実施にあたっては、庁内調整後の事業担当所管課が中心となって当該地域の総合支所地域振興課と協力して進めます。

(3) 校舎の老朽化に対する方策

現在の「新たな学校施設整備基本方針(以下「基本方針」という。)」においては、毎年 2 校の次期改築校を選定し、あわせてリノベーション等による長寿命化のための計画的な改修を進めるなど学校施設の老朽化に対応してきました。

今後は、平成 25 年度中に策定される「公共施設整備方針」(平成 26 年度～35 年度)を踏まえて、また、適正規模化の動きを考慮しつつ、今年度中に策定する「基本方針」に基づき、引き続き効率的かつ計画的な学校施設の維持・充実を図っていきます。

<対象となる学校(平成 25 年度次期改築校選定)・対策の具体的な手法とスケジュール>

東大原小学校 世田谷区大原 1 - 4 - 6 8 , 3 0 0 m²

平成 25 ~ 26 年度 基本構想

26 ~ 27 年度 基本・実施設計

28 ~ 29 年度 改築工事(工事期間中は現守山小学校を仮校舎として活用)

30 年 4 月 供用開始

若林小学校

平成 26 年度 基本構想

27 年度 基本設計

28 年度 実施設計

29 ~ 30 年度 改築工事

31 年 4 月 供用開始

「旧若林中学校跡地活用(期)区民意見交換会」の中で、他の公共施設と複合的に整備する方向で検討中です。

代沢小学校 世田谷区代沢 5 - 1 - 10 5 , 7 0 9 m²

平成 26 年度 基本構想

27 年度 基本設計

28 年度 実施設計

29 ~ 30 年度 改築工事(工事期間中は現花見堂小学校を仮校舎として活用)

31 年 4 月 供用開始

代沢小学校の改築にあわせて、近隣の公共施設を含めた複合的な整備を検討します。